破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１３３号
滋賀県蒲生郡日野町松尾１丁目46番地
債務者　奥村　久範
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　安彦
4　破産債権の届出期間　平成23年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第６０号
北海道紋別郡遠軽町西町２丁目７番地25
債務者　木村　勝司
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平出　　幹
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第１９４号
神奈川県小田原市扇町２丁目31番５号　扇町マンション602
債務者　成田　聖子
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５９０号
神奈川県伊勢原市東成瀬48番地の７　エクセル伊勢原105号
債務者　山中　　香
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第６１２号
神奈川県平塚市東八幡１丁目２番２号　朝日ハイツビル302号
債務者　井上　善雄
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第６７号
福岡県柳川市佃町50番地30
債務者　中村　正文
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　一明
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第１６３号
福島県伊達市梁川町桜町６番地
債務者　田川　順一
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第２０１号
福島市土湯温泉町字下ノ町22番地の１
債務者　渡邉　照明
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１５９号
福島県いわき市内郷高坂町立野54番地　根本アパート、前住所福島県いわき市内郷高坂町立野51番地
債務者　根本　弘樹
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　一将
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第２０５号
三重県鈴鹿市下箕田１丁目４番５号
債務者　濵口精一郎
1　決定年月日時　平成23年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７７０号
兵庫県西宮市鳴尾町４丁目９番19号
債務者　武岡　正司
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１６６号
青森県弘前市大字新法師字泉132番地１
債務者　清藤　悦子
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月26日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第１６７号
青森県弘前市大字新法師字泉132番地１
債務者　清藤　キヌ
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月26日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第２０５号
青森市大字大野字前田74番地125　ＲＩＣＨ－ＰＬＡＣＥ大野ⅡＡ－101
債務者　中塚　浩二
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
青森地方裁判所民事部破産係